



「資格情報のお知らせ」を 確認しましょう



令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が廃止され、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

マイナ保険証を安心してご利用いただくために、厚生労働省の通達に基づき、当健康保険組合で登録している「資格情報（個人番号下4桁を含む）のお知らせ」をWEBにて掲載しております。ご自身でログイン後、自身の資格情報に誤りがないかご確認ください。

- ◎ WEB掲載期限：令和6年**12月31日**（火）
- ◎ 対象者：令和6年10月1日現在加入している被保険者・被扶養者（ただし、マイナンバー登録されていない方を除く）
- ◎ ログイン方法：当組合ホームページよりサイトへログイン
世帯全員分をPDFで掲載いたします。

東京実業健康保険組合 HP



●「資格情報のお知らせ」イメージ画像



「資格情報のお知らせ」は
こんなときにご利用いただけます

● 医療機関等でカードリーダーがないとき、
不具合でカードリーダーが使えないときに！

※「資格情報のお知らせ」をご自身で印刷し
「マイナンバーカード」とともに提示してください。

● 健康保険組合へ申請等を行うときに！

健康保険組合への各種申請には記号・番号が必要です。
ご自身で印刷することで保険証廃止後も「資格情報のお知らせ」にて事業所記号・被保険者番号等をご確認いただけます。

切り取ってマイナンバーカードとセットで携帯いただけます

※令和7年12月1日までは従来の保険証も利用できます。

- マイナポータルでは登録されているご自身の保険証情報を確認することができます。
「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」で、登録されている情報を確認できます。
- 「医療保険の資格情報」をスマートフォンに保存できます。

マイナ
ポータル

